講師は、権威ある経営法曹会議(経営者側弁護士の団体)所属の気鋭の人気弁護士!

労働関係法令の立法や改正が相次ぐ一方で、労働者の権利意識の高揚などにより個別労働紛争が増加するなど、 人事労務管理に携わる者のみならず職場の管理者にとって、様々なトラブルの未然防止のために、労働法務の基礎 知識と留意点の習得・活用は必須不可欠となっております。

このため、トラブルの未然防止と早期かつ適切な解決のため、企業の経営者、経営幹部はもとより、総務・人 事・労務担当者や企業を指導する社会保険労務士の方々など多数の方にご参加いただきたくご案内申し上げます。

■ 開催予定(場所:高松商工会議所会館501会議室 13:30~16:00)

# 第1回例会 5月21日(金) 【ウィズコロナ時代の 労務管理の実務と法的留意点】

- ・日常管理上のトラブル防止対策
- ・重要判例から学ぶ労務管理 など

第一芙蓉法律事務所

## 弁護士 木下 潮音 氏

早稲田大学法学部卒、昭和60年弁護士登録、同年 橋本合同法律事務所入所、昭和61年第一芙蓉法律 事務所設立に参加、平成4年8月イリノイ大学カレッジ オブロー卒業 LLM取得、平成16年4月~17年3月 第一東京弁護士会副会長、平成22年4月~23年2月 東京大学法科大学院客員教授、平成25年4月東京工業 大学副学長就任、現在に至る。経営法曹会議常任幹事。 さまざまな労働問題の第一線で華々しく活躍して いる第一人者の1人。

「Q&A企業再編をめぐる労働問題と実務対応」(清文社) 「解雇・退職の判例と実務」(第一法規)ほか多数

#### 9月10日(金) 第4回例会

## 【高年齢者の雇用対策】

- ・雇止め・再雇用など取扱いの諸問題
- ・再雇用等における賃金等待遇問題 など

中之島中央法律事務所

### 弁護士 石田 慎也 氏

平成23年神戸大学法科大学院修了、同年司法試験 合格、平成24年12月弁護士登録、同年中之島中央 法律事務所に入所 現在に至る。経営法曹会議所属。 法廷活動、労働委員会、団体交渉への対応、講演、執 筆活動に加え、平成25年からは関西大学法科大学院 アカデミックアドバイザー、令和2年からは同大学院 非常勤講師を務める。

「人事労務規程のポイント

-モデル規程とトラブル事例-(共著)」

### 6月21日(月) 第2回例会 【労働時間管理等と安全配慮義務 に関連する諸問題)

- ・安衛法改正の実務上の留意点
- ・過労死等の予防・発生した場合の具体的対応 など

安西法律事務所

#### 弁護士 岩本 充史氏

平成5年早稲田大学法学部卒、同年参議院法制局 参事、同8年司法試験合格、同11年弁護士登録、同年 安西·井上·外井法律事務所入所(現安西法律事務所) 現在に至る。同23年から東京簡易裁判所民事調停委員、 同25年から東京地方最低賃金審議会公益代表委員、 同26年から令和2年3月まで中央大学法科大学院客員 講師、平成29年から内閣官房内閣人事局専門調査員。

この間、法廷活動に加え、各種団体における講演、 執筆活動に活躍されている。

「労働契約法の実務

~指針・通達を踏まえた解説と実践的対応策~」 「職場に役立つ最新労働判例」

「異動・配転・出向Q&A」 など

# 第5回例会 10月15日(金) 【近年の労働判例を踏まえた 新しい人事管理の方向性】

- ・最新の最高裁判例(20年10月ほか)を読み解く
- ・判例の最近の傾向を踏まえた人事管理の変化 など

丸尾法律事務所

#### 弁護士 丸尾 拓養氏

労働事件 (使用者側) を多く取り扱う。 著書に 「近年 の最高裁判決が人事実務に投げかけるもの」(2020 年10月労務行政研究所、「企業競争力を高めるこれ からの人事の方向性」所収)、「コロナ禍が変える雇用 のあり方の現実」(「BUSINESS LAW JOURNAL」 2020年8月号)、「実務視点で読む最近の労働裁判 例の勘所(令和2年上期)」(「労政時報」4003号 -20.11.13)、連載「現場発で考える新しい働き方」 (日経BizGateウェブサイト2018年4月~2019年6月)、 「変わりゆく雇用システムと雇用法理の再評価-持続 する最高裁判決-」(「経営法曹」第197号、2018年6月) など。

## 7月26日(月) 第3回例会 【多様性を尊重する職場づくり】

- ・性的マイノリティの雇用
- ・障害者の雇用 など

野口&パートナーズ法律事務所

#### 弁護士 大浦 綾子氏

平成14年司法試験合格、同15年京都大学法学部 卒、同16年弁護士登録とともに法律事務所での執務 を開始。同21年からの米国留学及び外資系企業での 法務部(人事担当)勤務を経て、同23年より野口& パートナーズ法律事務所パートナー弁護士、現在に 至る。

企業内弁護士として予防法務に取り組んだ経験も 有し、「合法か」「適法か」だけにとどまらず、「人事労務 的に企業としてどう行動するべきかりを具体的かつ 分かりやすく提案する弁護士として評価されている。

「実務家・企業担当者のための

ハラスメント対応マニュアル」(新日本法規) 「女性社員の労務相談ハンドブック」など

個別労働紛争および行政 機関による確認指導件数 は増加傾向にあり、法改 正への適切な対応やきめ 細かい労務管理が総務・ 人事・労務担当者の重要 な業務! 後手に回ると、 時間的・金銭的・社会的 に大きなダメージ!

セミナーの申込方法は 裏面をご覧ください。

(注) 講演内容は、法令改正の動向等を踏まえ若干変更する場合があります。

# 申込方法・支払方法

- ・下記「参加申込書」に所要事項をご記入のうえ、当協会ヘFAXにてお申込みください。
  - (受付は、会費入金により完了とさせていただきます)
- ・原則として、参加ができない場合の会費の返却はいたしかねますので、代理の方のご参加をお願いいたします。
- ・お手数ですが、下記口座宛に会費をお振込み下さるようお願いします。お振込みの場合、振込控をもって領収証に代えさせていただきます。なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社・団体にてご負担をお願いいたします。

# 会費・振込先

〈会 費〉

※会費は5回分の費用

	会 員	会 員 外
1名につき (資料代等を含む)	29,900円	36,000円

● 「会員」 とは、香川県経営者協会会員、R2年度労働法ビジネスセミナー 受講者および香川県社会保険労務士会会員をいう

### 〈振込先〉

銀行名	百十四銀行本店	香川銀行本店
口座 (普通)	1233480	3503823
名義 (共通)	香川県経営者協会	

## お申込み・お問合わせ)

### 香川県経営者協会

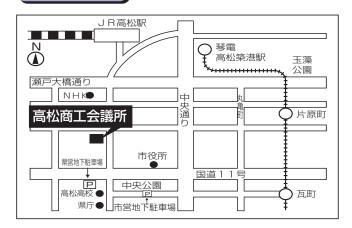
# 「今和3年度 **労働法ビジネスセミナー**」係

〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号 (高松商工会議所会館5階) TEL (087)821-4691 FAX(087)825-9274

### - 個人情報の取扱いについて —

- (1)参加お申込みによりご提示いただきました個人情報は、本セミナーに関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理ならびに当協会が主催・実施する各種事業におけるサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。
- (2)本パンフレット記載事項の無断転載をお断りいたします。

# 会場案内



- J R 高松駅より 徒歩で約10分、車で約5分
- 高松中央I.Cより車で約20分
- 高松西I.Cより車で約20分

## 香川県経営者協会行き

FAX:(087)825-9274

# 「今和3年度 労働法ビジネスセミナー」参加申込書

会社・団体名	所在地 〒 —		
申込責任者(所属・役職)	氏 名		
TEL ( ) —	Eメール (アドレス) @		
FAX ( ) —	● 請 求 書 ( 要 · 否 )		

	所属・	役 職 名	参加者(登録者)氏名
会員・ 会員外			
会員・ 会員外			
会員・ 会員外			